

会 見 年 月 日	令和3年12月22日（水）
担 当 課	市民課 戸籍係
問い合わせ先	電話：0791-43-6819 （内線：2165） F A X：0791-43-6891 （担当者名：山野、日和）

マイナンバーカードが自宅で受け取れるようになります

1. 趣 旨

マイナンバーカードの取得促進と申請者の利便性向上のため、郵送、オンラインでの申請に加え、令和4年1月17日より、「申請時来庁方式」を導入します。この方式では、できあがったカードについて、再度来庁することなく自宅で受け取れるようになります。

2. 内 容

(1)概要

- ①制度内容 マイナンバーカード申請時に、市役所窓口へ必要書類(別紙参照)を揃えて申請します。
1、2か月後、できあがったカードに暗証番号を入力後、本人限定郵便等で自宅へ郵送します。
- ②運用形態 事前予約制（手続時間：20分程度）
利用可能時間：9時～17時（土日祝、連休明け等除く。）

(2)申請方法

- ①市民課戸籍係へ電話等で事前に予約します。
- ②申請日当日、市民課戸籍係で受付・手続きをしてください。
※申請用写真は、来庁当日、職員が撮影する。

(3)その他

- ①代理人による申請はできませんので、必ず申請者本人が来庁ください。
- ②申請者が15歳未満の場合は、法定代理人(親権者)が同行する必要があります。
申請者が成年被後見人の場合は、法定代理人が代理権確認書類を持参のうえ、同行してください。

申請時来庁方式に必要な書類一覧

【全員必要となる書類】

No.	必要書類	内容	備考
(1)	通知カード	申請時に返納が必要	通知カードを紛失された場合は、「(5) 通知カード紛失届」を記入
(2)	顔写真	裏面に氏名・生年月日を記入	利用日当日、職員が撮影します
(3)	暗証番号	ア：6～16桁の英数字(大文字) イ：4桁の数字(3種類)	「イ」は3種類とも 同じ数字でも構いません
(4)	本人確認書類 (詳細は最下部参照)	①運転免許証等(顔写真入) ②保険証等	以下のいずれか A：①2点 B：①②1点ずつ C：②2点※

※Cによる場合で(1)通知カードを紛失されている方は、ご自宅宛てにお送りする「照会回答書」をあわせて提出ください。

【該当者のみ必要となる書類】

No.	必要書類	内容	備考
(5)	通知カード紛失届	「(1)通知カード」を 紛失された方	
(6)	住民基本台帳カード	免許証サイズのICカード	マイナンバーカードの交付にあたり、返納・廃止手続が必要
(7)	住民基本台帳カード 返納/廃止届		住基カードを紛失された場合は、 廃止届を記入
(8)	法定代理人の本人確認書類	(4)と同様の取り扱い	申請者が15歳未満の方、または成年被後見人の場合 (成年後見人は代理権の確認書類も必要)

【(4) 本人確認書類の詳細】

①	運転免許証、運転経歴証明書(H24.4.1以降の交付)、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、住民基本台帳カード(顔写真入)、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
②	健康保険または介護保険の被保険者証、各種年金証書、医療受給者証、(特別)児童扶養手当証書、母子健康手帳、生活保護受給者証、預金通帳(本人名義)、社員証、学生証 など